

種類	同一ワクチンでの接種要領					
	対象年齢	標準的な接種(開始)年齢等	接種回数		定められている接種間隔等	標準的な接種間隔
水痘 (みずぼうそう)	生後12か月から 36か月(3歳)に至るまで	生後12か月から15か月に達するまでに開始	2 回	1回目	—	—
				2回目	1回目から3か月以上の間隔をおいて	1回目から6～12か月の間隔